

平成25年12月10日

関係各位

南越後観光バス株式会社

消費税率引き上げに伴う(乗合バス)の上限運賃改定の申請について

弊社では、平成25年12月10日、道路運送法第9条第1項及び同法施行規則第8条4項の規定に基づき、国土交通省に乗合バス運賃の変更認可申請を行いました。

申請理由および申請概要は次のとおりです。

1. 申請理由

平成26年4月1日より実施される消費税率引き上げに伴う税負担増加分の運賃への転嫁のため

2. 申請概要

- (1) 申請日 平成25年12月10日
- (2) 運賃改定実施予定日 平成26年 4月 1日(予定)
- (3) 改定上限運賃の平均改定率 2.551% (参考:消費税率引上げ率2.857%)

(4) 現行・申請運賃比較表

運賃制度等	現行	申請
均一区間制	円	円
特殊区間制	円	円
対キロ区間制(初乗運賃)	150円	150円
対キロ区間制	160円	160円
対キロ区間制	170円	170円

※現行180円以上の対キロ区間は現行運賃に対し10～30円アップとなります。

(5) 主要区間の申請運賃

主要区間	片道運賃		通勤定期運賃(1か月)	
	現行	申請	現行	申請
上ノ山三叉路～小出営業所	440円	450円	17,420円	17,820円
六日町駅前～羽根川	450円	460円	17,820円	18,220円
六日町車庫前～湯沢車庫前	420円	430円	16,630円	17,030円
十日町車庫前～津南	410円	420円	16,240円	16,630円
湯沢駅前～森宮野原駅	880円	910円	34,850円	36,040円
漫遊バスポート			10,000円	10,300円

※その他、詳細な改定内容につきましては、認可を受け次第、お知らせいたします。

お問合せ連絡先  
南越後観光バス株式会社  
担当: 運輸部 須田 昇  
TEL025-773-2573